



ゆんたく 2016 臨時号 都島

Contents

理事長 巻頭MESSAGE

特集1. 都島友の会 創立85周年記念発表会

特集2. みやっこまつり85th

アウトリーチ研修

ゆんたくinformation / 講演会「社会福祉法人制度改革」



社会福祉法人 都島友の会



社会福祉法人都島友の会 理事長 渡久地 歌子

85周年。 今こそ温故知新の 精神で。

MIYAKOJIMA
85th
TOMONOKAI

皆様にはご多忙中、6月11日に開催いたしました85周年発表会、6月20日の「みやつこまつり」にお運びいただき誠にありがとうございました。発表会でも子どもたちの歌や踊り、パフォーマンス、本当に素晴らしいです。職員発表では、職員のみなさんの日々の勉強ぶり、精進しているその成果が披露され、感銘いたしました。また「みやつこまつり」では、ボランティアの方をはじめ地域の方々にも数多く参加していただいております。

初代 比嘉正子、2代目 仲田貞子、そして3代目理事長として私、渡久地歌子がつなぎつないで85年、ようやく今日ここまで歩んでくる事が出来ました。その間、多くの皆様との出会いがあり、ご指導、ご支援、ご協力いただきました事、ここに改めて御礼申し上げます。

85周年発表会では、都島友の会の成り立ちや原点、そこから生まれた理念など、法人の歩みを職員たちの作った映像でご紹介させていただきましたが、私自身、映像を観ながら、「ああ、こんな事、あんな事があった」と、それぞれの時代や出来事が走馬灯のごとく浮かんで言葉にならぬ思いが心に去来しております。

今から75年前、日本は戦争という大きな、大変つらい出来事を経験いたしました。その中であつて比嘉正子、比嘉家にも、暗雲立ち込めるように悲運、不運が次々と舞い降りてきました。「勝つと信じた戦いに敗れ、そのうえ1944年の1月と2月に続けて2人の子を亡くしてしまい、私はなんて愚かな母だと悔やみきれぬ後悔の中、再びもう仕事はすまいと懺悔の日々だった」と、後年比嘉先生が私に話した時の表情が今も私の心に焼き付いて離れません。

昭和20年3月、大阪市内の三分の一は焼野原になり、多くの人命が失われました。都島も京橋から北一面は焼野原になったそうです。その年の8月、日本は敗れ、戦争が終わりです。当燃昭和6年からあつた都島幼稚園の園舎も灰となり、何も残っておりませんでした。衣食住、何もかも足りない、その日その日を必死で生き延びてきた話をよく聞きました。「都島の焼け跡地にはお腹をすかしている子どもたちがいて

深く胸に刻まねば、と思います。

さて昨年、日本は、幼保連携型認定こども園をようやく発足させました。教育の質の向上や見直し、とりわけ幼児教育の見直しや整備は喫緊の課題でありました。これまで日本では、「これは厚労省、ここまでは文科省」と、いわば大人同士の力関係があり、なかなか前に進みませんでした。内閣府指導のもと、ようやくこのこと出発しました。但し、なんとか一歩踏み出したものの、様々な要因もあり、大阪市にあつては幼保連携型認定こども園への移行は数カ所しか進んでいません。子どもたち、幼児に今本当に何が大切か、人間としての育ちのなかでの教育、保育養護の大切さをもっと声を大にしていかなければなりません。

あるいは人口減少社会を迎えた今日、高齢者の問題、若年層の雇用情勢の悪化、地域コミュニティの脆弱化など多くの課題が山積し、しかも国家財政の緊迫化する中で、すべてを国頼みする訳にはいかない状況になっています。またこれまで日本の福祉の「翼を担ってきた社会福祉法人も、制度改革や取り巻く環境の変化の中で、その役割や存在意義が大きく問われています。

これまで何度も申し上げていることですが、私たち法人の福祉の目標は、「揺りかこから墓場まで」「生涯にわたつて地域や地域住民の方々や社会福祉活動を通じて関わり、「すべての人が健康で文化的かつ快適な生活が守られ、豊かな人間生活が実現できる」ことを目指し活動しています。昔、比嘉正子は申しました。「人間は本来、皆な平等である。しかし生きていく社会の中には矛盾や不平等もたくさんあり、その不平等をいかに少なくしていくか、そして貧しい者、弱者、権力のない者、制度や社会から零れ落ちた者に寄り添い、彼らの力となるべく社会事業に身を投じていかなければならない。」——まさしくここに福祉事業、福祉の原点があると思

います。

『温故知新』。創設85周年を迎えた今、私はこの言葉、この精神を再び思い起こし、先人たちが培い、切り開き、継承

ばいだつた。地べたにあつたものを拾い食いしている子どもたち、生きるための労働に育児にと疲れきつた母親の姿、小学生の子どもが幼い兄弟を背負つて学校へ行き、教室ではその子の妹や弟がうろろしている姿を目のあたりにしてしまつと、亡くしてしまつた我が子の墓を建てようと必死に蓄えていたお金を、生き残つたこの子たちのためにこそ使うべきだと決意した」と、都島児童館建設への想いを語つた話を聞くと、私は涙がとまりませんでした。今も皆さんにこの事を伝えようとすると胸がはち切れそうになります。

終戦後、法整備も何も全く整わない中、お国や行政には頼れず、しかし目の前の困窮し苦しんでいる親や子どもたちに何が 필요한のか、どうすれば彼らを救うことができるのか、ご近所の皆様や卒園生たち共々園の建設を手伝つていただき、寄せ集めの材料で拵えたあばら屋のような園舎とはいえず、それでも子どもたちにとっては雨風がしのげて楽園だったとのことです。習字・そろばん・絵画・宿題と、再建された児童館で子どもたちは勉強をし、ペコペコだつたお腹もお味噌汁やいろいろな具材が入つた「ごちゃんごちゃん煮」を食べ満たされて育つていきました。毎年3月に皆さんが材料を持ち寄つて作る法人伝統の『ちゃんこ鍋』はまさに「ごちゃんごちゃん煮」が由来です。「おいしいですネ、夕食代わりに楽しんでます」と言っていただけの法人の名物にもこのような歴史があつたのです。現在80才前後の皆様からは、「児童館があつてどんなに助かつたか、ありがどうナ」「父や母も児童館があつたから安心して働けた感謝していたヨ」と今も児童館があつてどんなに助かつたか話をして下さいます。地域の皆様がいまだに法人を都島友の会でなく、親しみを込めて「児童館」と呼んでくださっているのもその名残です。

法人の歴史や理念を語る時、私たちはともすれば比嘉正子という創設者、法人設立以降の変遷や経緯だけを語りがちです。しかし法人の原点を考えてみますと、大正10年わが国最初の社会福祉施設として設立された大阪市市民館、そして初代館長を務められた志賀志那那先生存在を



MYAKOJIMA 85th 都島友の会 創立85周年記念発表会

密着レポート

平成28年6月11日、都島区民センターをお借りして法人創立85周年の記念発表会を開催しました。会場には保護者や地域の方々に多数で参加していただき、立錫の余地もないほどの盛況でした。発表会では、各園の子どもたちの合奏やダンスパフォーマンス(会場いっぱい盛り上がりました!!)、映像で見せる法人の歴史、そして職員の保育・教育・療育・介護、地域福祉についての研究発表等を行い、長い歴史の中で培われてきた知識や技術、日頃から取り組んでいる勉強の成果、地域貢献の一端を披露することができました。

これからも法人の伝統を「つなぎつないで」、さらなる法人の発展や都島地域における福祉の充実のため、職員一人ひとりが新たな目標を持ち、力をひとつにしていきたいと思います。

認定こども園 都島児童センター 錦城 栄旭

- ★ プログラム
- 1 映像、友の会の歴史、そして今
 - 2 和太鼓「覇」
職員和太鼓クラブ
 - 3 理事長あいさつ
 - 4 職員発表「地域の力 小さな支え合い」
比嘉正子地域貢献事業研修センター
 - 5 職員発表「郷の暮らし・デイの一日」
ひまわりの郷・デイサービスひまわり
 - 6 遊戯「34代目TBダンスメドレー」
認定こども園 友渕児童センター
 - 7 職員発表「遊びと学び、0から始まる」
ド・レ・ミューズ
 - 8 うた・カスタネット奏
「みんなでつなぐ友だちの輪」
～Rhythm&Singing～
認定こども園 成育児童センター
都島東保育園・都島桜宮保育園
こども発達サポートステーションそれいゆ
 - 9 児童発表「いいね 子どもの声」
都島児童館
 - 10 遊戯「鳴っ子 踊れや よちよれ!!」
認定こども園 都島児童センター
 - 11 ゴスペル「Oh Happy Day」
ひまわりゴスペラズ
 - 12 閉会の辞、そして「これから」



観客の目もくぎづけ!?



友渕児童センターの子どもたちの登場! 迫力満点のダンスメドレー

職員がそれぞれのテーマについて発表



理事長のあいさつ



開会 映像で紹介 都島友の会の歴史を



開会前

受付が始まりました



5



和太鼓の勇壮な響きが会場を圧倒



客席が続々と埋まっています



園庭でこの日のために一生懸命練習を積んできました!

練習風景



練習風景

発表会に向けていつも以上に練習に気が入ります



全ての準備が整って後は開会を待つばかり...

ギリギリまで入念な打ち合わせが続きます



密着レポート

創立85周年記念発表会

11



美しいゴスペルの響きに
聴衆もしばしうっとり



10



よっちよね!
よっちよね!

都島児童センターの子どもたちは
元気な掛け声と迫力の踊りを披露

観客の間で踊る
驚きの演出!

プログラム10



練習風景

本番の舞台を使って
最後の練習!

プログラム8



練習風景

4園の子どもたちが
集合して合同練習

7



職員による研究発表

元気な歌声が

8

響きます



4園の子どもたちの合同発表!
歌とカスタネット奏

カスタネット
チャチャ!

9



都島児童館の子どもたちが
生活クラブの紹介を
してくれました

大きな声で
生活発表!



閉会

事務局長による閉会の辞

12



閉会后



発表会が無事終了 みんなで記念撮影!

お祭りめっちゃ楽しかった!



みやつこまつり 85th



いろいろな動物とのふれあいに子どもたちも大興奮!!

in 都島中央公園

雨のため一度は延期になりましたが、6月20日に都島中央公園グランドをお借りして「みやつこまつり85th」を開催しました。

法人内の認定こども園、保育園、発達サポートセンターの親子、約1000名。法人と交流のある施設から約100名の4・5歳児、地域の親子連れ約130名の参加もあり、賑やかな時間を過ごすことができました。

ふれあい動物園、ドクターイエロー、バルーンアートのパフォーマンスに子どもたちも目を輝かせて楽しんでいました。

認定こども園 都島児童センター 小倉 早織

ドクターイエロー
もう一回乗りたいな

ドクターイエローに乗って、
運転手になった気分♪
トンネルを通る時に上を見上げると、キレイだった

大人気のドクターイエロー
夢を乗せて出発進行!

乗るの緊張したけど
楽しかったなー♪

風船があつという間に
動物やキャラクターに!

作ってもらった剣で
戦いごっこしたなあ

ドクターイエロー



バルーンアート

なんでも相談室



移動動物園



入口

(両手を広げて)
こんなに大きいカメがいた

馬(ポニー)の上は
高く、いっぱい見えた!

へびを首に巻いた時、
フワフワユルユルした!!

ヒヨコ めっちゃ可愛くて
フワフワしてた

ヒツジにえさあげたら
ペロってされて、
おもしろかった

へびをくち
にまくとち
一さねと
ゆめたから

こども発達サポートステーション『それいゆ』に USJ様からとっても素敵なクルマを プレゼントしていただきました!!

こども発達サポートステーション 那れいゆ 清水 克倫



平成28年6月3日、株式会社ユニバーサル・スタジオ・ジャパン様からこども発達サポートステーション『それいゆ』に、かわいいイラストが全面にペイントされた乗用車を寄贈していただき、贈呈式には渡久地理事長が招かれました。
『それいゆ』に到着した可愛い車に子どもたちは大喜び。お披露目会では好きなキャラクターにタッチしたり、運転席に「乗りたい」と大はしゃぎ！毎日の送迎で子どもも保護者の皆さんも笑顔があふれています。

『子どもたちと一緒に、おもいっきり楽しむ』がモットーの私。今回も発表会ではゴスペルを他の職員の方々と、みやつこまつりではバルーンアートと、楽しい経験をさせていただくことができました。

都島東保育園 笠井 博嗣



今号の表紙

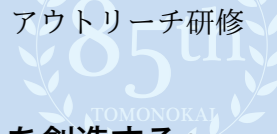


①職員和太鼓クラブ ②認定こども園 成育児童センター ③④認定こども園 都島児童センター ⑤認定こども園 友渕児童センター

編集後記

85周年記念発表会、みやつこまつりも無事に終わることができ、その様子を臨時号としてご報告できることとなりました。今回、記念発表会では舞台係りを担当、みやつこまつりではテント設置など会場設営に携わり、環境整備の大切さや綿密に計画をたてることの重要性をあらためて感じました。大きな規模での取り組みこそ、細かい配慮を怠ってはいけません。普段の保育でも広い視野を持ちつつ細やかな配慮を心掛けていこうと思います。

都島桜宮保育園 高瀬 めぐみ



「地域に新しい『支え合いのかたち』を創造する」 —生活困窮者自立支援制度が意味するもの—

大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授 岩間 伸之



4月14日、都島児童センター4Fホールで「アウトリーチ型研修助成事業」による大阪市立大学岩間先生の講演会を開催しました。
人口減少や少子高齢化など大きな社会変化の中、日本の福祉は制度改革を含めた大きな変革期を迎え、これまで福祉の一翼を担ってきた社会福祉法人も今までにない積極的な地域貢献や新たな役割が求められてきています。こうした中で私たち社会福祉法人は地域のなかで何が出来るのか、地域のなかで何をしたいかなくてはいけないのか、地域を基盤としてソーシャルワークをどう展開するか」との視点で岩間先生からお話しをしていただきました。
先生は、国の財政不足や社会の変化に伴い、公的福祉サービスだけでは対応でききれない多くの問題が噴出する中、これからの地域社会にとって大切なことは「地域の生活課題を地域で解決する」ということ。そのためには制度依存からの脱却を図り、『事後対応型福祉』から『事前対応型福祉』への転換、予防的アプローチが求められており、その推進のためには地域のなかで新しい支え合いのかたちをつくっていくネットワークづくりが必要であることを強調されました。
私たち社会福祉法人の役割は、そうした中で、地域にさまざまな社会的接点をもてる場をつくり、地域住民の声や地域のニーズをひろく収集し、行政とパートナーシップを結びながら、NPOなど各種団体や地域住民との連携を図ることで、住民総出で支え合う地域社会を一緒に作っていく、そのような開かれた透明性のあるあり方が求められているのではないかと、講演を締め括られました。

アウトリーチ研修 —家庭支援について学ぶ—

武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科
大学院臨床教育学研究科 教授 倉石 哲也



5月17日と6月27日の2回にわたり、「家庭支援について学ぶ」をテーマとした研修がありました。倉石先生には以前にも二年を通して研修をして頂いたこともあり、今回は二度目の研修会となります。
講演では現代における子育てがいかにか大変か、その困難性について、日本の産業構造の変化や経済状況、就業のあり方などから、働きながらの子育て、核家族化、さらにはひとり親の増加などにより、保護者の方々が抱える葛藤や苦悩について説明があり、私たち保育者がすべきことは何か、子どものアタッチメント（愛着行動）について、愛着とはなにか、そのスタイルなどを学びました。
家庭支援についてはチームワークを持つて関わっていくこと、また個人の力を発揮することも大切であり、意見を出し合うことや助け合うことでさらにより良い支援、保育者の資質を高めることにもつながるということを学ばせて頂きました。研修後には質疑応答の時間を設けて頂き、職員の方々の質問にも丁寧に答えていただきました。
先生のお話から学んだことをもとに、保護者との日々のコミュニケーションの中で、多くの気付きができる保育者になれるよう、これからも努力していこうと思えました。

都島第一乳児保育センター 松浦 亜耶

都島区社会福祉施設 連絡会が開催

講演会

「社会福祉法人制度改革」

都島区内の児童・高齢者・障がい児（者）施設40施設が加盟する都島区社会福祉施設連絡会（会長 当法人の渡久地理事長）は、平成28年度総会の後、「社会福祉法人制度改革」をテーマとした講演会を開催しました。

改正社会福祉法が平成29年4月1日から本格的に施行されるのを控え、加盟各施設が今回の改革の趣旨を十分認識した事業運営を行うとともに、改正法の概要及び準備について理解を深めようというもので、参加者は約50名。当法人の寄瀬事務局長が講師となつて進められました。講演要旨は次のとおりです。

1 社会福祉法人改革の経緯

社会福祉法人は、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を持つ法人として、昭和26年に制度化されました。以来、社会福祉事業の主たる担い手として、今日まで我が国の社会福祉を支えてきました。その後、少子高齢化の進展や家族や地域社会の変容、人々の意識変化に伴い、多様化する福祉ニーズに対応していくため、社会福祉基礎構造改革が進められました。平成12年に介護保険制度が施行、また社会福祉法が成立し、福祉サービスがこれまでの措置から契約中心の制度に大きく転換するとともに、株式会社やNPO等多様な供給主体が参入することにより、サービスの向上と量の拡大を図る政策がとられたのです。こうした中で、社会福祉法人の位置付けは大きく変化することになりました。社会福祉法人の今日的意義は、社会福祉法第24条にあるように、福祉サービスの供給確保の

中心的役割を果たすだけでなく、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応しきれない人々を支援していくことにあります。このような役割を果たしていくためには、これまで以上に公益性の高い事業運営が求められ、法人そのものあり方を見直す必要があるとされたのです。

また平成18年の公益法人制度改革、そして営利企業・NPOの参入が急速に進展する中で、社会福祉事業のあり方が変容したことから、平成26年6月、介護・保育事業における経営管理の強化とイコールドッキング確立の観点から、「規制改革実施計画」が閣議決定され、社会福祉法人が備えるべき公益性・非営利性の徹底が求められました。平成27年2月には、社会保障審議会福祉部会が報告書「社会福祉法人制度改革について」を取りまとめ、これが基礎となり、社会福祉法が改正されたのです。

2 社会福祉法人制度改革（主な内容）

改正法では、『経営組織のガバナンスの強化』、『事業運営の透明性向上』、『財務規律の強化』、『地域における公益的な取組みを行う責務』、『行政の関与の在り方について』を主な内容とし、これまで以上に公益性・非営利性を確保し、国民に対する説明責任や地域に貢献する社会福祉法人の在り方を求める制度見直しとなっています。

経営組織の在り方として、最も大きなものは、評議員会の必置と議決機関化です。理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付け、理事・理事長に対する牽制機

能を働かせる。また理事・監事の義務と責任を法律上規定し、一定規模以上の法人への会計監査人による監査を義務付けることになりました。

事業運営の透明性を向上するため、定款・事業計画書など、備置き・閲覧可能書類も増加します。財務規律においては、適正かつ公正な支出管理とともに、日常生活・社会生活上の支援を必要とするものに対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供することを社会福祉法人の責務と規定しています。またいわゆる内部留保については、事業継続に必要な控除財産と余裕財産を区分し、余裕財産は社会福祉充実計画のもと、福祉サービスに再投資するものと規定されました。行政の関与としては、所轄庁による指導監督の機能強化、認可の権限移譲が規定されました。

以上が改正法の概要ですが、全体として社会福祉法人制度の大改革というべきものになっています。しかしこの改正は、社会福祉法人を存続させるための改革でもあり、改正が実のあるものとならなければ、社会福祉法人の存在意義をこれまで以上に厳しく問われることになりそうです。

今後、既存法人はさまざまな準備が必要となります。まず平成28年度は、国から社会福祉法人定款準則が示された後、定款変更・所轄庁の認可を経て、評議員の選任（現評議員の任期満了は平成29年3月31日）、新役員（理事・監事）候補者の選定、会計監査人候補者の選定等の作業があります。

当法人としては所轄庁変更に伴う定款変更は、先日の理事会で承認を得たところですが、今後、国や関係団体から出される情報を注視し、遺漏なく準備を進めていくことにしています。

本部事務局長 寄瀬 博光